

鳥 扱 い 注 意 。



中国、インドネシア、カンボジア、バングラデシュ、エジプトなどでは、
最近も鳥インフルエンザ患者が発生しています。

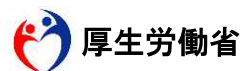
特にアジアやアフリカ、中東に旅行されるみなさま、
現地でニワトリやアヒルなどを飼育している場所、
鳥が売買されている市場に近づかないでください。
鳥の死骸やフンには絶対にさわらないでください。

帰国時に具合が悪い方や、現地で鳥の死骸などに
触ったと思われる方は、検疫所の担当官にご相談ください。
また、帰国後、10日以内に具合が悪くなった場合には、
医療機関を受診し、「鳥インフルエンザの発生地域に渡航していた」ことを伝えてください。
ご不明な点は、最寄りの保健所にご相談ください。



in Foreign Countries

海外では、動物と距離をとろう。
Please Keep Your Distance.



年末年始 感染症

検 索

年末年始の海外感染症予防について、くわしくはこちらへ⇒
http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/travel/2013winter.html

